

群馬県信用組合と群馬県信用保証協会との 相互協力に関する覚書の締結について

群馬県信用組合は群馬県信用保証協会と中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力を行うべく、令和3年3月19日付で覚書を締結いたしました。

この覚書は地方創生や地域産業の競争力強化を目的として、県内の中小企業・小規模事業者への支援を当組合と群馬県信用保証協会が連携・協力して実施し、地域経済の活性化と発展を促進するために締結したものです。

今後は両者がより一層協力し合い、県内中小企業・小規模事業者の成長と県内経済の活力ある発展を目指して、さまざまな取組みを行ってまいります。



覚書を持つ当組合の新野正行理事長（右）と青木勇群馬県信用保証協会会長